

緊急のおしらせ

緊急事態宣言の延長を受け、
サービスの休止期間を延長します。

【期間】

2021年（令和3年）5月17日（月）～**6月20日（日）**

※感染拡大の状況によっては、さらに休止期間を延長する場合があります。

緊急事態宣言の延長を受け、サービスの休止期間を延長します。この間は資料の返却と予約資料の貸出のみ可能です。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

【サービスについて】

●各図書館のサービス

○利用できるサービス

- ・予約資料の貸出
- ・資料の返却（返却ポストは常時使用できます）
- ・予約・リクエストの受付（予約方法：インターネット、電話、窓口）
- ・貸出期間の延長

○利用できないサービス

- ・館内資料の利用・閲覧（書架への立ち入りはできません）
- ・資料の複写
- ・閲覧席の利用
- ・OPAC（蔵書検索端末）の利用
- ・インターネット端末の利用

●移動図書館（のぞみ号）のサービス

○利用できるサービス

- ・予約資料の貸出（のぞみ号に積載している資料の提供はありません）
- ・資料の返却

【イベント等について】

サービス休止期間は、すべての行事を中止いたします。

【お問い合わせ先】

福山市中央図書館 電話（084）932-7222